

# 熊野銅山史の研究

小葉田 淳

【要約】熊野地方、現在の三重県南牟婁郡・和歌山県東牟婁郡の銅鉱の存在状況などよく調査されているはずで、昭和に入りかなり大規模な採掘も行われたのである。近世、熊野銅山の名はかなり著わられていて、報告された銅山名も数十以上に及び、しかもその大部分は近世前期にすでに開発採掘されたと思われる。しかし所在がはっきりしない銅山が多く、その調査のため現地の郷土史家の熱心な協力をうけた。さらに、そのうち重要な銅山はいずれか、またそれら銅山の稼行や産銅の経緯についても殆ど不明のままであるといつてよい。直接的な史料ははなはだ乏しく、大阪における熊野銅の廻着・売買・製錬についての史料などよりも併わせ考えて、これらの問題を追究したい。

史林 六三巻五号 一九八〇年九月

## 一 はじめに

近世以来、熊野銅山の名はかなりよく知られている。紀伊の口奥の両熊野、その内で現在の三重県南牟婁郡と和歌山県東牟婁郡に分布する銅の鉱脈の状況はほぼ明らかとなっている。ところが近世の文献に現われる熊野銅山は、いずれに相当するかは必しも明確ではない。熊野銅山とは熊野地方の銅山を意味するが、時期によってその指している銅山は違っていると考うべきであろう。即ちこの地方では試掘され或は採掘され、また再掘された銅山は数十ヶ所以上にも達するが、同時期には二、三ヶ所ないし数ヶ所程度の銅山が稼行されていたと認められるのである。

熊野銅山の稼行の経緯や産銅の状況などにいたっては、殆ど知られていない。それは史料の乏しいからでもある。自分

は年来、熊野銅山について多少注意してきたが、現地の史料はきわめて乏しいようである。しかしこれを問題とするに当たって、現地を踏査し史料を訪ねまた故老の話などを聞くべきであった。しかし容易にその機会をつかめなかったが、幸い同地方に熱心な郷土史研究者があり、とくに新宮市の倉本修武氏は紀州銭の研究者で熊野銅山にも強い関心を持ち、自分の調査に多大の援助を与えられた。

先に南・東の両牟婁郡の銅鉾脈の状況はほぼ明らかになっていると記したが、それはたとえば昭和九年ころから第二次大戦後にかけて石原産業（株）が開発採掘した紀州・妙法の両鉾山の鉾区に関する報告などからも読みとれる。即ち近世の熊野銅山のうち重要なものは、だいたいこの両鉾山の鉾区内に含まれていると考えてよい。そこで昭和三十一年刊石原広一郎著の「創業三十五年を回顧して」から両鉾山の開発採掘の要旨を紹介して参考としよう。<sup>①</sup>

石原産業は昭和九年以来、熊野川の一枝流の楊枝川上流の惣房地区の鉾区等入手し、これら楊枝地方の鉾山を三和鉾山と命名し、いっぽう北上川沿いの大嶮・室谷の鉾区を買収して紀州鉾山と称した。この両鉾山の一带にかけ往時採掘した跡があり、製錬のときのからみが散在していた。昭和十一年大嶮・湯の口の間に大切隧道を掘り、次いで湯の口から楊枝川・惣房に達する延長三、〇〇〇メートルの隧道掘さくに着手して昭和十三年貫通し、この間に湯の日本鍾・大谷本鍾など東西走向の鉾脈に切り当てた。また大嶮から小口谷、小口谷から板屋へと開さくし、前後二年五ヶ月をもって総延長五、五〇〇メートルの隧道が完成した。昭和十二年板屋に選鉾場を建て三和鉾山の鉾石をも合わせ選鉾し、同十四年紀州三和両鉾山を統合して紀州鉾山として本部を板屋に置いた。精鉾は紀勢西線阿田和駅までトラック輸送し、貨車で勝浦へ運び船便で製錬場へ送っていたが、昭和十六年に板屋・阿田和駅間に架空索道が完成され、阿田和駅で貨車積みし、紀勢西線神浦に専用の積出港を施設してここへ運んだ。

色川村から那智町（現在の那智勝浦町）にかけ、妙法山を中心とした一帯の地域において、昭和十一年色川村籠の鉾区を買収、同十三年同村円満地の鉾区、同十九年同村小坂の鉾区を、それぞれ入手して以上三鉾区を併わせ妙法鉾山とよん

だ。大戦後昭和二十三年色川村平野の鉱区、那智鉱山を買収し、同二十六年那智に綜合選鉱場の建設に着工し、色川・那智地区を合わせ採鉱運搬の計画を進めた。しかし資金等のゆき詰りもあり、同二十九年妙法鉱山を三菱金属鉱業（株）へ譲渡した。

① 「創業三十五年を回顧して」一〇三—一〇六頁。

## 二 熊野銅山の名称と所在

近世、熊野の銅山名を記した文献はいくつか存在する。先ず文政八（一八二五）年の序のある「十寸穂の薄」<sup>ますほのすすき</sup>に「熊野銅山の箇所地の名如左」として七五ヶ所の多数の銅山名をあげている。次に元禄二（一六八九）年二月九日付の津堅利右衛門他三人が記した「諸国諸山ノ宛処記」と題した記録に、一五ヶ国計一〇七ヶ山の鉱山名をあげ、紀伊では銅山七ヶ所を取めている。これを以下史料Aとする。

第三に未（元禄十六）七月十九日付で、江戸に詰めていた泉屋孫兵衛・大坂屋八右衛門が提出した「諸国銅山覚書」がある。これは御勘定所役人の関善左衛門・下村甚兵衛の要請によるもので、元禄十四年には大坂に銅座が設けられて、銅の増産、長崎御用銅（輸出銅）の確保などが計られていて、それらの参考とする意味からであろう。この覚書によると、諸国銅山二一ヶ所、内紀伊の分は三六ヶ所で、その写しは大坂の本店に届けられたが、泉屋（住友）では播州の銅山三ヶ所を書添え計二一四ヶ所として、なお他に数ヶ所の見立山があると記している。これを以下史料Bとする。さらに元禄十二年卯極月に清水覚太夫から紀州藩の郡奉行あての「村々銅山書上帳」がある。覚太夫は御目付或は代官であろうか。これは牟婁郡色川組の諸村所在の銅山一九ヶ所について稼行の経過を述べ、銅水による田のいたみの有無、損害に対する勝浦役所よりの補償の事実などを報告したものである。これによると、当時一五ヶ所はすでに休止し、四ヶ所のみ庄主（熊野地方では山主を意味するらしい）が存している。現在のものは、原本が虫害で損傷したので享保十四（一七二九）年十一

28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	銅 山 名		
折 着	狼 懸	大 倉	小 野	大 野	東 山	樋 谷	笹 尻	田 垣	田 垣	田 垣	尾 坂	黒 津	佐 部	極 原	滝 真	大 河	朴 木	堀 子	惣 多	小 淵	二 夢	高 瀬	蔵 土	赤 木	赤 木	大 栗	大 栗	大 栗 栖 山		
島 津		小 栗 須	北 山 領							色 川	古 座											大 河 内	蔵 土 村	板 屋 村				村 名		
紀和町島津	那智勝浦町川関	北山村	同町大栗栖	紀和町小森	北山村大沼	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	同町田垣内	町 村 名
玉置口村島津	那智村川関	北山村	入鹿村大栗栖	西山村小森	北山村大沼	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	同村田垣内	旧 町 村 名
川の内	那智	北山	入鹿	同	北山	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	組 名
																														A
折 着					東 山	笹 尻	田 垣	田 垣	田 垣	尾 坂	黒 ウ ツ 銅 山	柏 原																		B
延室六、折つき九左衛門室																														備 考

58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29		
長谷山	井野木谷	大黒山	万歳山	安谷山	絃谷山	音河川	狗子	大沼	常谷	大徳	永徳	露谷	小口	鎌塚	灰色山	大徳山	窓房山	楊枝山	天瀬山	西瀬山	鷹巣	喜弥谷山	室谷	烏帽子山	付瀬山	湯の山	小吹山	桐谷山	湯の口		
	市野村			那智						楊枝山		椋井					永谷	和氣				小舟			小舟						
紀和町楊枝川	同 町市野々	那智勝浦町井関	那智勝浦町井関	那智勝浦町井関	那智勝浦町井関	那智勝浦町井関	那智勝浦町井関	北山村大沼	同町小船	紀和町楊枝川	紀和町小船	那智勝浦町椋井	熊野川町鎌塚	同町同	同町同	同町同	同町楊枝川	同町和氣	同町和氣	紀和町大河内	同町小船	同町小船	紀和町湯ノ口	紀和町湯ノ口	紀和町小船						
上川村楊枝川	同村市野々	那智村井関	三津村日足	那智村井関	那智村井関	宇久井村狗子川	北山村大沼	同村小船	上川村楊枝川	上川村小船	三津ノ村椋井	小口村鎌塚	同村同	同村同	同村同	同村楊枝川	同村和氣	入鹿村大河内	入鹿村大河内	上川村小船	上川村小船	入鹿村湯ノ口	入鹿村湯ノ口	上川村小船	上川村小船						
三の村	同	那智	三の村	那智	那智	佐野	北山	川内	三の村	川内	三の村	大山	同	同	同	同	三の村	入鹿	入鹿	川の内	川の内	川の内	川の内	川の内							
	大黒谷		鉦谷					大谷				宝永六					永谷						室谷								
								元禄六、大谷山長兵衛										元禄四	延宝六				元禄五、喜弥谷山孫兵衛	元禄十三、室谷徳左衛門							

75	74	73	22	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	
鳴子谷	房谷山	車取山	尻尾山	かひばみ	平野山	永野山	月の瀬山	池の山	永尾山	小鹿子谷	茄子谷	熊瀬川	和地口無山	佐野山	芦谷	伊豆山	
銅山名 「十寸穂の薄」記載のもの																	
村名 右書に付記している村名など																	
旧町村名 旧町村制による所在町村名																	
組名 藩制時の組名																	
A・B 史料A・B記載の銅山名																	
なお、同は右同である。																	
那智勝浦町市野々		同町 同		紀和町楊子川		同		那智勝浦町井関		同 町南平野		同 町市野々		紀和町長尾		那智勝浦町市野々	
那智村市野々		同村 同		上川村楊枝川		同		高池町月野瀬		那智村井関		色川村南平野		那智村市野々		西山村長尾	
那智		同		三の村		同		古座		那智		色川		入鹿		那智	
				シャトリ銅山				那智山銅山		平野銅山							
		車取		平野		永野						熊瀬		和地		芦谷	
		元禄四		延宝四、車取山惣右衛門													

月写したというが、現地に残された珍しい好史料である。④ 以下これを史料Cとする。

右にあげた以外にも、熊野銅山名を報告した文献があるが、それは以下記述上に必要な都度紹介することにする。

さて「十寸穂の薄」に記された熊野銅山の所在地の推定できるものについて、現在地、旧町村地名と旧藩時代の所屬組名を記すことにする。なお、史料A・同Bの該当するかと思われる鉱山名を付記する。なお「十寸穂の薄」は文政八年の

序をもつこと前述したが、その成稿は文化以降ではない。<sup>⑤</sup>熊野銅山の所在地推定については、新宮市倉本修武氏の熱心な調査による協力の結果である。また備考欄の年号は、新宮市某寺蔵の過去帳に記された銅山関係者（掘子・吹工等稼働人が多いと思われる）の死亡者中年次の最も古いものである。たとえば廿三日の忌日に「学信<sup>取山</sup> 惣右衛門<sup>延宝四</sup>」<sup>取山</sup>とあり、車取山関係では延宝四（一七七六）年が最初である。

「十寸穂の薄」に列記された銅山が、同書編集の頃にすべて稼行されていたわけでは勿論ない。住時採掘された跡、また採掘を伝えた箇所を、見聞に従って書留めたものと思われる。しかも同書に列記した箇所以外に別名の銅山が多くあり、或は同じものを異名で呼んだものも含まれるかも知れぬが、そうでない銅山も少なくないであろう。これらについては後にもまた触れる。

さて前表の銅山につき多少説明を加えよう。先ず現在の三重県紀和町の地域つまり熊野川左岸の昭和の石原産業の紀州鉾山の鉾区を中心とするものと、和歌山県北山村地区のものから見ていく。

#### 1 大栗栖山

「紀伊続風土記」の入鹿荘大栗栖村の条に「銅山跡、村の川向長野との間にあり、何時掘りしものか詳ならず」とあり、<sup>⑥</sup>「紀伊国名所図会」牟婁郡の部に「銅山、長野村の里より支配す」と記す。<sup>⑦</sup>長野は大栗栖村の枝郷である。「紀伊南牟婁郡誌」入鹿村の条に「大字大栗須に出谷銅鉞あれども目下休山中」と見える。<sup>⑧</sup>史料Aに長野銅山とあるはこれであるまいか。

#### 2 赤松山

「十寸穂の薄」に板屋村と所在を注記し、「南郡誌」入鹿村の条に「大字板屋にも銅鉞あれども目下休山中」とある。

#### 5 高瀬山 11 大河内

「十寸穂の薄」高瀬山に大河内と所在を注記する。「紀風」入鹿荘大河内村の条には、旧穴所々にあって小名十葉のあ

なりに多いことを述べている。「南郡誌」入鹿村の条に「大字大河内の銅鉞は古昔字十葉の辺に多量採掘せしが現今は其形蹟を存するのみ」とある。史料Bに大河内があるが、「過去帳」に宝永八（一七一）年卯三月廿二日大河内山清五郎没法名西了とある。

16 尾呂志

「南郡誌」尾呂志村の条に、大字上野の金掘にあつて銅鉞を産したが現在は採掘中止と述べている。史料Bに尾呂志がある。

23 大野山 24 小森山

大野山は「十寸穂の薄」に北山領の注記がある。50大沼おほのも北山村大沼に所在し、或は大野山と関係あるかも知れぬ。「南郡誌」西山村の条に「小森鉞山本村大字小森にあり、黄銅鉞を産す、採鉞量極めて少なし」とある。また同書に、弘金鉞山の名をあげ大字平谷字川畑にあつて黄銅鉞を産するが、採鉞高少量であるとしている。「宝の山」に、紀伊において熊野山として五ヶ所、これと並べて車取大谷銅山と北山銅山を記している。北山銅山について、先年あか明り（坑外）から身通りほどの鉞を追い掘り（鉞脈を追い人がようやく通れる程度の坑を掘る）、その後大坂の分銅屋加右衛門が赴いて少し切り進めたところ鉞が太くなりはじめたという噂を長門八郎左衛門が伝えた」と記している。この銅山も北山組所在であろうが、宝永頃の伝聞を記録したものと思われる。<sup>①</sup>

28 折着山

「十寸穂の薄」に島津に所在するを注記している。史料Bに折着がある。「宝の山」熊野銅山中に「落り付銅山」とあり、同書の別本に「落着銅山」と書いている。従つてこれはおりつきと読まれる。「過去帳」に元禄二巳六月廿二日折ツキ九左衛門室没、法号妙好、また元文元十二月廿三日没銅山折着荒木留右衛門没、法号教心と見える。



35 室谷

「紀風」入鹿莊湯口村の条に「室谷銅山、村の南湯の谷より六丁半下にあり、源は大河内村堺より流れ出て此谷を花井莊花井村の堺とす、谷の中に銅山あり、延宝年中に始めて見出し掘りしかとも其後中絶したるを、文政八九年の頃に古き銅穴を再興してより今に至りて絶えず掘出す、銅の質花井莊楊枝村よりは勝れりと云う」とある。「南郡誌」入鹿村の条に「大字湯の口には室谷鉾山あり、現今採掘中」とする。史料Bに室谷がある。「過去帳」に元禄十三辰五月廿三日室谷徳左衛門子没、法号道休、また宝永五子六月廿二日没室谷山治兵衛室、法号妙裕と見える。

33 付瀬山 36 喜弥谷山 49 常谷山

付瀬山・喜弥谷山は「十寸穂の薄」に所在地を小舟とする。「過去帳」に元禄五年八月廿三日喜弥谷山孫兵衛没、法号教信と見える。「南郡誌」上川村の条に、小船区の常谷銅山の沿革は不詳とある。

40 楊枝山 41 惣房山 48 大谷

「十寸穂の薄」に楊枝山に永谷、大谷に楊枝山とそれぞれ所在を示し、同書の牟婁郡東敷屋楊枝の条に「銅山今専ら行わる」とある。「紀風」花井莊楊枝川村の条に「村の乾にあり、銅鉛の二種出つ、元和の比始めて掘る、其後廃し又寛文比より再掘り始め宝曆比又廃す、文化九年より又掘り始む」とある。「南郡誌」上川村の条に「楊枝川区ニ大谷、惣房等の銅山あり」とし、「紀風」により元和以後の経緯を記している。史料Bの永谷は楊枝山、また同大谷は48楊枝山に当たるか。「過去帳」に元禄六未十二月廿三日没大谷山長兵衛、法名教順とある。楊枝銅山については後述する。

73 車取山

史料Aにシャトリ銅山、史料Bに車取とある。「過去帳」によると、延宝四（一六七六）辰五月廿三日没車取山惣右衛門、法名学信、延宝九酉三月廿三日車取孫右衛門子没、法名淨信、正徳二（一七一二）辰三月廿三日没車取勘兵衛、法名教祐、享保四亥六月廿三日没車取山宇兵衛、法名道慶、同十九刁七月廿三日没車取山清左衛門、法名正順とあって、車取銅山は

延宝以前よりかなり長期にわたり稼行されたことが想像された。

次に現在には郡智勝浦町の地域に所属して、かつて石原産業の妙法鉾山の主要鉾区とも目された地区の銅山を見よう。

17 小阪山 18 円満寺 19 田垣内 20 籠 尻 21 樋谷山 22 東山 63 熊瀬川

「十寸穂の薄」には小阪山が色川に所在するを注記するが、右の諸銅山はすべて色川地区にあり、史料Bにも記載される。13 樫原山は史料Aに柏原銅山、史料Bに柏原とあるに該当するかと思われる。53 絃谷山、57 井野木谷は「十寸穂の

薄」に、それぞれ那智・市野村と所在を記し、史料Bに鉾谷とあるが即ち絃谷山である。また56 大黒山は史料Bの大黒谷としてよからう。

### 69 永野山

史料Aに那智山銅山、史料Bに永野とあるものである。「東牟婁郡誌」銅鉾の条に「那智鉾山、那智村大字井関市野々に連亘し南平野鉾山に近接し（中略）、鉾石は黄銅鉾にして鉛・亜鉛等を夾雑せざるも黄鉄鉾は多く之を混す云々」とある。<sup>⑩</sup>「紀風」那智莊井関村小名永野の条に「小名永野は村の西、色川郷平野村の堺にあり」とし「銅山、村の西十二町にあり、高峰なり、此所色川郷平野村界なり」とある。

### 70 平野山

史料Cの平野村二ノ谷銅山の記述には、同銅山の銅水のため損害をうける田地は二河領であるとする。二河は那智莊の二河村であるから同山は永野山に程近いものと思われる。「十寸穂の薄」牟婁郡名区の条に平野銅山とあり、史料Aに平野銅山・史料Bに平野と見える。「東郡誌」銅鉾の条に「南平野銅山・本鉾山は色川村大字南平野にあり、脈幅は二尺乃至三尺にして鉾石の含銅量少かりしため一時休止せることあり」と述べている。

なお、永野・平野両銅山は楊枝山とともに熊野銅山のうち重要であったらしく、特に永野は代表的銅山であったとみられる。

71 かひばみ

文政・天保の頃に産銅が報告されている熊野銅山に貝岐がある。倉本修武氏が探訪された結果、市野々、井関の境に貝岐坑があり、近年貝岐坑の下の千丸坑にて鉾石を掘ったという。貝岐は金山かなと呼んだ鉾山に近在して往時の永野銅山に接するといわれる。那智の人は貝岐をかいほみと呼んでいるということである。

史料Cは色川地区という限られた範囲ではあるが、近世前期の熊野銅山の開発・稼行経過・山主などを知る上に好史料である。

1 平野村二ノ谷

寛文三(一六六三)年大坂木津屋太兵衛申請し少時掘る。のち讃岐屋孫左衛門・河内屋四郎左衛門稼ぎその休止後、延宝五(一六七七)年和歌山彦太郎掘って現在(元禄十二)にいたる。

2 小坂村平谷銅山

寛文三年開発、山主は度々交替し現在は六太夫。

3 同村うす木銅山

延宝三年三ヶ小山角右衛門二、三ヶ年掘って止む。

4 大野村ふかせ銅山

寛文十年頃に玄木五郎右衛門四、五ヶ年掘って止め、その後、庄右衛門、次に新三郎が掘って休止。

5 同村円満地銅山

元禄八(一六九五)年御手山(藩營)とし翌年止め、同年と翌十年の兩年山代屋八左衛門掘り、十年に茂太夫に稼行を許されたが未だ着工しない。

- 6 田垣内村本山  
寛文三年から四、五年石見半左衛門が掘り、元禄七、八年は御手山、同九年より山代屋八左衛門稼いで休止、同十年から茂太夫掘って現在にいたる。
- 7 同村西山  
寛文四年石見半左衛門掘り休止、その跡を和歌山彦太郎、その後籠尻吉右衛門稼いで元禄十一年まで続けた。
- 8 同村樋ノ谷銅山  
寛文四年広島六郎左衛門掘って止めて和歌山彦太郎稼ぎ、次に籠尻吉右衛門掘り元禄十一年止む。
- 9 同村東山銅山  
寛文七、八年頃から太地角右衛門四、五ヶ年掘り、その後和歌山彦太郎元禄十年まで稼行した。
- 10 同村籠ノ尻銅山  
寛文五年（籠尻カ）吉右衛門・林勘太夫掘り、現在は伴吉右衛門が稼行している。
- 11 同村外谷銅山  
寛文七年から五郎右衛門二ヶ年ほど掘って中止した。
- 12 同村くら谷銅山  
寛文八年頃から大坂庄右衛門三ヶ年ほど掘った。
- 13 同村大洞銅山  
寛文四年から籠ノ尼吉右衛門二ヶ年ほど掘り、元禄七年同人少時手がけて止めた。
- 14 熊瀬川村七河辺銅山  
寛文十年頃広島孫兵衛採掘を試み中止した。

15 同村松木谷銅山

寛文十年頃広島重左衛門採掘を止め、その後、籠尻吉右衛門少時稼行した。元禄九年山代屋八左衛門仕入に欠けて止めた。  
中ノ川村  
田垣内村 領堺すくの谷銅山

福山三郎兵衛・和歌山善兵衛二、三ヶ年掘って止む。

17 中ノ川村越ノ河銅山

寛文十年頃吉兵衛が少時掘った。

18 小匠村腰ノ内銅山

寛文十年七左衛門が二、三ヶ月掘った。

19 口色川村鳴滝新山

延宝八年頃広島九郎右衛門が新宮(藩)の命でしばらく試掘したが鉋なくて中止した。

以上、寛文頃からの採掘を伝える銅山が少なくないが、小坂村平谷銅山を除いて必しもその時が初めての開坑というわけではあるまい。稼行の断続した山が多く、庄主即ち山主が元禄十二年極月現在する銅山は一九ヶ所のうち四ヶ所に過ぎない。山主は籠尻・太地など地許のもの以外、大坂・石見・広島など他国のものが多い。和歌山彦太郎は熊野屋として大坂方面でも知られた銅屋・銅吹屋で後に詳述する。讃岐屋孫左衛門も大坂の銅山業者である。やや後年であるが、享保元(一七一六)年長崎御用銅のため諸国銅山に割合銅の賦課を行ったとき、讃岐屋孫左衛門が日向国猿渡銅代銀を大坂御金蔵から受取っているが、彼は当時猿渡銅山を稼行していたらしい。寛保元(一七四一)年伊勢員弁郡の治田銀銅山内の多志田銀山の試掘を讃岐屋孫左衛門は他一人と協同し許可されている。<sup>⑩</sup> 讃岐屋が平野村二ノ谷銅山を稼行したのは寛文の後期らしいから、右の孫左衛門の先代に当たるかと思われる。

大野村ふかせ銅山を掘った庄右衛門は、田垣内村くら谷銅山を寛文八年頃から稼行した大坂庄右衛門と同一人とみられ

る。元禄二年ころに永野銅山を熊野屋彦太郎とともに稼行していたと推定される日野屋庄右衛門は、或は同人であるまいか。日野屋は大坂の住人であるが、また後に触れる。

以上述べた熊野川の左右岸地域以外の銅山について若干記しておく。

#### 4 蔵土山

「十寸穂の薄」牟婁郡名区蔵土村の条に銅山の記載がある。「東郡誌」銅鉞の条に「柏郷鉞山、一に蔵土銅山又辰馬銅山と呼ぶ、三尾川村字蔵土にありて古座川本流の右岸に近接せり」とある。史料Bに蔵土と見える。

#### 15 黒津山

「十寸穂の薄」に、古座と所在を記すが、史料Aに黒ウツ銅山あるものに該当するかと思われる。

所在は今のところ確かでないが、8惣多山は「宝の山」熊野銅山中の惣田七谷銅山に当るかも知れぬ。史料Bに尻見があるが、「宝の山」熊野銅山中に「しりけんへ大切切申候」と記す「しりけん」がそれであろうか。

「十寸穂の薄」に列記した銅山にもなお所在不明のもの一〇余ヶ所あり、史料Bにあげた三六ヶ所中で、沢根谷・仲谷・湯谷・谷口・三宝谷・南山・譲谷・大山路・喜谷・二ヶ藤の一〇ヶ所がある。また史料Aに籠島があるが籠尻の誤写かも知れぬ。これらには同所異名のももあるかも知れぬが、やがて倉本氏はじめ郷土の研究者の手でしだいに糺明されることを期待したい。

① 「南紀徳川史」巻之百四(刊本第十一冊六六二―三頁)

② 旧帝國図書館蔵杉原寿山「鉞夫雜談」所収。一〇七ヶ山の内訳は金山三三、銀山二〇、銅山四五、銀鉛山一、鉛山七、その他一である。

寿山は秋田藩の金山役人を勤め、大正四年刊「秋田県史」第三冊に収録される「秋田領内諸金山箇所年数帳」は、その集録にかかるもの。

③ 住友修史室蔵「元禄十六年 銅座御用扣」、なお、銅座については、泉屋最考第十八輯「第一次銅座と住友」に詳述した。以下住友修史室蔵

を住史蔵と略称する。

④ 那智勝浦町色川の田垣内区有、同町史編纂委員会「町史研究紀要」第二輯に収めた水口浩「藩政時の鉞山対策と鳴滝金山考」に、その要領が記されている。倉本修武氏の好意でその写真を見ることを得た。

⑤ 京都大学国史研究室蔵に「十寸穂之薄」写本があり、朱筆書入に「凡例に乙亥とあり、文化十三年なれば或は此時既に細さんか」とあり、或は妥当の見解であろう。

- ⑥ 「紀伊統風土記」卷之八十七、天保十成稿、以下紀風と略記する。
- ⑦ 「紀伊国名所図会」初・二編・三編計一七冊文化・天保間印行され、牟婁郡の部二冊写本にて世上流布し後年刊行された。
- ⑧ 大正十四年刊「紀南牟婁郡誌」下卷六六頁、以下南郡誌と略記する。
- ⑨ 住史蔵「宝の山」、泉屋（住友）で諸國の鉱山を調査した結果を書
- 留めたもの。伝聞のものをも若干含むが、宝永頃から着手し元文五（一七四〇）年に及ぶ。しかしその後の追記も多少あり、記載の鉱山数五百を超える。
- ⑩ 大正六年刊「紀東牟婁郡誌」下卷三二頁、以下「東郡誌」と略記す。
- ⑪ 伊勢治田銀銅山史の研究（史林）五八卷二号）

### 三 熊野銅山と近世中期の大坂廻送熊野銅

これまで述べたところでも、元禄以前に熊野地方各地で多数の銅山が採掘されたことが察知できる。もっとも同時にある程度の産銅をみた諸坑が多数存在したとは考え難い。それは数ヶ所の銅山数を多く出なかったであろう。

色川地区でも寛文頃多数の銅山が再掘され或は開発されたようであるが、元禄にかけて休止次いで再興と断続するものが多く、長期に継続稼行された山は少ない。楊枝川銅山も元和頃開発されてやがて休止し寛文頃に再興されたと伝えられている。

伊豫新居郡の立川銅山は、後世に別子銅山とともに泉屋（住友）の一手稼行となった。その開発は寛永頃と伝えるが、西条藩の一柳監物の時代（明暦三―寛文一〇、一六五八―七〇）に紀州彦四郎が稼行主であったという。彦四郎は熊野屋彦太郎・同彦三郎の同族と見られる。秋田領の阿仁銅山は寛文十年阿仁の主要坑となった小沢に銅鉱が発見せられて、次いで萱草・二ノ又・真木沢・三枚・一ノ又等が開発された。大坂の北国屋吉右衛門の手代八右衛門により小沢の銅鉱発見がなされたというが、彼は熊野銅山より金掘を呼び寄せおき銅を吹いたこと伝える。金掘は岩見（石見）甚左衛門ほか数人であったともいう。<sup>②</sup>

日本の銅鉱業は近世初期にはかなり興ったようであるが、寛文頃から元禄にかけて大いに発達した。金銀山の衰退の時期に銅山が開発された盛大となったのである。阿仁銅山については前述したが、南部領でも鹿角郡の白根・楨山・駒木

・西道などの金山は寛文頃には銅山に替わり発展した。西道の鉾区に尾去沢銅山が開けたが、同じ鹿角郡の立石・不老倉たけのこくらの銅山は延宝頃から、和賀郡の仙人・水沢の銅山は寛文中から稼行された。下野足尾銅山は慶長年間の開発と伝えるが、寛文・延宝になって産銅は著増した。伊豫別子銅山はやや遅れて元禄四年に開かれ、数年ならずして大銅山となった。

紀伊に比較的近いところでは、伊勢治田銀銅山は元和・寛永頃始まったが、元禄初年に再興された。摂津多田銀銅山は近世初期すでに相当栄えてその後衰え、寛文初年に銀銅の産出が増大している。

寛文以来、だいたい長崎輸出銅が増加して輸出貨の首位を占め、元禄にいたって最高に達した事実はよく知られている。熊野の銅山も楊枝川銅山が近世初期に採掘されたというが、その頃着手した銅山はかなり多かったのではないかと思う。

そして寛文から元禄にかけてさらに盛んとなったに相違ない。色川地区においてその例を見たが、「過去帳」にも延宝年間すでに稼行中であつた銅山を少からず見ることが出来る。延宝元年暮に江戸の阿形宗智等が幕府所持の足尾銅一〇万貫目を金一両につき一〇貫目の値段で払下を受けて輸出にあて、そのため被る損害金三〇〇〇両を補償するため大坂銅屋の輸出銅代銀に対し、銀一〇〇匁につき一〇匁ずつの口銭徴収方の聴許を幕府へ訴願した。銅屋にとっては一大事であるから、翌二年十一月阿形等の訴願の不条理を説いて、この上は銅屋が阿形等のいう払下値段で足尾銅を引請けると述べてその認許を求めた。その時参考のため評定所へ提出した「又国々銅山所書一通外ニ上ケ申候寛」がある。これには御蔵入（幕領）御銅山五ヶ所と御私領方として一五ヶ国の銅山名をあげている。紀州様御領分として「紀伊国熊野御銅山数ヶ所」とし、一ヶ所以上の諸国は秋田銅山数ヶ所、奥州志戸しと前山外ニ又一ヶ所有、奥州南部式ヶ所で、最尾に「右之外少つゝ出中銅山数ヶ所御座候」とある。熊野銅山名を明記せぬのは惜しいが、ここにあげられた銅山は当時やや著聞した山であらう。

さて熊野屋彦太郎は承応年中（一六五二―一五四）から大坂で銅吹屋を営み、延宝三年に大坂の福山屋次郎右衛門・新庄屋清右衛門とともに江戸で銅輸出来の許可されることを訴願したところ、彦太郎のみが古来の銅吹屋であり、かつ熊野屋彦



三郎同家のゆえをもつて聞き届けられたといふ。<sup>③</sup>

彦三郎は延宝元年すでに銅輸出業を許されており、また彦太郎は平常は和歌山に住し、大坂の店は道頓堀新難波東の町にあった。彦太郎等が江戸で右の訴願をしたのと前後して、福山屋次郎右衛門手代茂兵衛・堺屋三郎兵衛門手代利兵衛とともに銅を輸出する目的で長崎へ持ち下っていた。そこで銅輸出業者一三人は連判して延宝三年八月に長崎奉行所あてその不法なることを訴えた。この訴状には、彦太郎を紀州前嶋彦太郎と記しているが、彦太郎等はかつて長崎へ下ったことも、銅輸出を行ったことなき熊野の銅山師であるとし、銅輸出業者たる銅屋一四人は諸国の山師手前から山出しの荒銅を買取り大坂で異国向に吹いて長崎へ送り輸出し渡世してきたもので、山師どもに銅屋同前の商売を認められることになれば諸国山師が直接に長崎へ吹下し、外人へ直売することとなり、銅屋渡世を失うことになると述べている。<sup>④</sup>これによると熊野屋彦太郎はもとより大坂の福山屋も同じく堺屋も熊野銅山を稼行していたのである。

熊野屋彦太郎は前述したように、色川地区では元禄以前に数ヶ所の銅山を手がけていたが、特に永野銅山に隣接した平野村二ノ谷銅山を延宝五年以来稼行して元禄十二年末現在でも続行している。彼の永野銅山経営もおそらく元禄以前に遡ると思われる。

元禄元年泉屋は分家泉屋平兵衛に九月から十月にかけて棹銅八、六〇一斤五二を賃吹させたが、その中に永野銅六〇七斤七七が含まれる。これは荒銅で代銀一〇〇斤につき八一匁六分即ち四九五匁三五が泉屋の買入値段であり、棹銅吹賃一〇〇斤につき一一匁五分を平兵衛へ支払った。翌二年また平兵衛に六月中棹銅三二、八二〇斤六二五を賃吹させたが、その内に熊野銅関係のものが三件ある。

六月 八日

永野 三三九 掛三、五九五斤 斤三、五三三斤一二五

一〇匁四 代二、九四五匁〇七 日野や庄右衛門殿

六月十九日

永野 二五九 掛二、六二〇斤六二五 斤二、五七三斤七五

一一匁 代二、一四四匁六八 熊ノや彦太郎殿

同日

收理見 三九 掛 三〇五斤 斤二九九斤三七五

一一匁 代 二四八匁五五 同人

泉屋が日野屋・熊野屋から永野銅・收理見銅を買入れ、永野銅は計六〇丸である。一丸は一〇〇斤であるが、入目などといって多少の余分を加える場合が多い。掛とあるは実際の量目で、斤と記したのは入目分を加えたことになっている量目であろう。收理見銅の斤は微量ながら三〇〇斤を割っている。一〇匁四、一一匁はそれぞれ一〇〇斤について棹銅吹賃であり、代は荒銅代銀で永野銅は一〇〇斤につき八一匁六、收理見銅は同じく八一匁三となる。これによると、日野屋・熊野屋は永野銅山の稼行主であり、熊野屋は收理見銅山をも採掘したものとと思われる。

日野屋庄右衛門は前述したように、寛文末から延宝にかけて色川地区の銅山を手がけた大坂庄右衛門と同一人であるらしい。熊野屋と元禄初年ころ永野を共同経営したのであるうか。仲間稼行は色川地区の例もあり、諸国鉾山にもみられる。收理見銅山は史料Bの尻見に当たり、「宝の山」のしりけんであろう。

元禄五年八月には泉屋は熊野屋彦太郎から棹銅六、〇〇〇斤代銀四、五〇〇目で買っており、翌六年正月から五月にかけて反対に、棹銅二万斤を代銀一七、五二〇目（内一八〇匁は箱代）で彦太郎へ売っている。また元禄七、九年に泉屋は彦太郎から棹銅を次のとおり買入れた。

元禄七年

七月廿九日 棹銅 一〇、〇〇〇斤 代七、一九〇目（箱代共）

六月廿八日 同 一〇、〇〇〇斤 七、三九〇目（同）

同 同 五、〇〇〇斤 三、六九五匁（同）

八月廿八日 同 五、〇〇〇斤 三、六九五匁（同）

元禄九年

八月廿八日 同 一〇、〇〇〇斤 八、六六五匁（内箱代九〇匁）

このほか泉屋は熊野屋徳兵衛より、元禄九年九月七日棹銅五、〇〇〇斤代四、三三七匁五（内箱代四五匁）、元禄十年五月から七月にかけて同五、〇〇〇斤代四、六四五匁（内箱代四五匁）を購入している。徳兵衛は彦太郎家の別家で、元禄十四年から銅吹屋仲間に入した小吹屋であるというが、おそらくその数年前から彦太郎の下請の形で吹いていたのであろう。吹いた銅は彦太郎経営下の永野・平野銅等らしい。

熊野銅山の産銅高について、元禄十六年七月江戸詰の大坂の泉屋・大坂屋の手代孫兵衛・八右衛門兩人から御勘定所役人へ対し、「諸国銅山箇所覚」（史料B）と前後して提出した「銅所々出高之書付」に概数がみえる。これは諸国一四の重要銅山の産銅高の消息を記し、その中に「紀伊国熊野之内銅山、但銅老ヶ年ニ凡拾六七万斤茂出申様ニ承候」とある。

元禄十四年大坂に銅座が設けられ、大坂廻着の諸国荒銅・買入銅はともに銅吹屋・銅問屋から銅座へ届けられ、銅吹屋が製錬した棹銅は銅座が買上げ、その指示により長崎へ送られ、その他の地売銅も銅座の調整のもとに売捌かれることとなった。しかし銅座による輸出銅支配は正徳二（一七二二）年にはゆき詰り同年三月銅座は廃止されて、銅吹屋一七人が長崎廻銅を請負うことになった。<sup>⑦</sup> なお、諸国荒銅は銅吹屋が直接買入れるほか、銅問屋を介し仕入れた分もあった。

宝永五（一七〇八）年―正徳二年の五ヶ年に銅吹屋が買入れた銅高と一〇〇斤につき代銀高を記したものがある。代銀は高中下の三段になっているが、紀伊熊野銅の分は次表のとおりである。<sup>⑧</sup>

宝永五年 二〇九、五〇〇斤 一〇七匁 九八匁 九〇匁

同 六年	一六四、八〇〇斤	九八匁	九三匁五	九〇匁
同 七年	一三七、八〇〇斤	一〇〇匁	九七匁五	九三匁五
正徳元年	九八、四〇〇斤	一五五匁	一一四匁五	九八匁
同 二年	五四、九〇〇斤	一九五匁	一五〇匁	一〇二匁

また大坂町奉行からの要請により正徳二年より四ヶ年分の大坂廻着銅高と一〇〇斤につき代銀を届けた記録があり、熊野銅分は次表のとおりである。<sup>⑨</sup>

正徳二年	六四、八五〇斤	九三匁一	一〇八匁五
同 三年	六三、六〇〇斤		一〇八匁五
同 四年	五七、〇四〇斤		一〇八匁五
同 五年	三九、三〇〇斤		一〇五匁五

正徳二年十一月銅吹屋から卯辰(正徳元・二)兩年の大坂到着銅高の増減書付を町奉行所へ提出しているが、熊野銅について

卯年	九八、一〇〇斤
辰年只今まで廻着銅高	四〇、六〇〇斤

としている。さらに正徳二年九月には泉屋・大坂屋から町奉行所あて届書に、正徳元々二兩年の正月から九月十二日まで銅吹屋が受取った熊野銅をそれぞれ一〇四、一九一斤、三三、九七〇斤としている。<sup>⑩</sup>大坂廻着銅高と銅吹屋買取高は同年度分において当然多少の差が生じ、また産銅高については前年産銅分の廻着があるからこれも同じではない。また同月に熊野屋彦太夫名代重兵衛から町奉行所あて、正徳二年正月から八月十九日までの紀州熊野銅登高二五、〇〇〇斤で、前年正月から九月までの同登高は五四、〇〇〇斤であるに比較し、銅山が衰え産銅が減ったと述べ、さらに銅吹屋の吹屋次

左衛門からの届書でも、正月から八月廿九日までの紀州熊野銅登高九、七〇〇斤で、前年正月から九月までの同登高は一三、二〇〇斤でこの減少は銅山不況のためであると述べている。先きの泉屋・大坂屋の熊野銅廻着高届出は銅吹屋代表の立場からであるが、熊野屋・吹屋のそれは彼等の稼行山即ち手山銅てやまの大坂登高を報告したものと認められる。

正徳三年閏五月から十二月までの諸国荒銅の月々の大坂廻着高の報告が残っているが、熊野銅を合計すると(一九一〇〇斤)

吹屋次左衛門

六丸

岩井屋加兵衛代勘右衛門

一一七丸

熊野屋重(十)兵衛

三六一丸

となる。熊野屋彦太夫が当時熊野銅山のうち主力となっていた永野銅山の以前からつづけて稼行主であったことはほぼ確実である。重兵衛は大坂の彦太夫名代である。「山の五茄佐良」と題する記録に諸国鉱山の賃銀を記していて、別子・備中吉岡・日向比平などとともに熊野永野銅山について述べ、山師は熊野屋彦太郎としている。彦太郎は彦太夫の前名または先代で、その関係も後述するが、この記録は宝永頃のものである。概要を整理して記すと(賃銀・扶持は一ヶ月分)

掘子 賃銀一五匁 扶持方米三斗・味噌・塩

手子 同 一一匁 同

山留 同 二四匁 同

鉋吹大工 同 三六匁 扶持方米三斗六升・味噌・塩

吹手子 同 二二匁 同

ス灰 同 一二匁 同

真吹大工 同 二七匁 同

掘子・手子（手伝）等採鉱夫は一般の銅山では採鉱石を買取る法をとっている。しかし永野では一日分採鉱高を二吹分即ち一五荷一八〇貫目を基準としたようで、鉱石一八〇貫目から採れる銅の代銀を元に計算されたらしい。その銅代銀は一〇〇斤につき五五匁ないし六〇匁としている。製鍊は山元で鉋吹と真吹が行われるが、鉋吹は一日分の吹数によって、真吹は同じく鉋吹で採取した鉋の貫目を定めて、一吹および鉋一〇貫目について大工・手子・ス灰（吹床の築造）の賃銀を決めた。基準以上の作業に対しては増賃を賞与した。山元では焼鉋・鉋吹（素吹）・真吹により荒銅を製し、これを大坂へ廻送するのが常例である。吹方の基準を本前と呼ぶが、永野では鉋吹の本前は四つ吹（一日に四回吹く）で、生鉋（焼鉋前の鉋）一荷一二貫目とし三〇荷三六〇貫目の分を吹く。本前の一仕廻銀一匁二分とし、一ヶ月三六匁の賃銀勘定となる。本前以上の作業に対し、増一吹につき増銀六分を賞与した。吹手子賃銀は一仕廻が七分で、増一吹の増銀四分、ス灰は一仕廻が四分で、増一吹の増銀一分とされた。鉋吹に以前は吹かぬ日も飯米を扶持したが、事情あって（伊藤小左衛門事件と記す）休日は扶持を与えぬことになったという。真吹の本前は鉋四〇貫目を一日に吹くこととなっていて、一仕廻に大工は銀九分、手子は六分、ス灰は四分で、増吹には鉋一貫目につき、それぞれ四分・四分・一分が増与された。さて同じく熊野銅大坂廻着を報告している吹屋次左衛門と熊野銅山の関係はどうか。彼は正徳元年にはじめて大坂銅吹屋仲間に入したものである。

次左衛門は銅吹屋平野屋清右衛門の手代小左衛門の実弟で、元禄七年新庄屋清右衛門の家守を勤めることになり、そのころは次郎兵衛といった。新庄屋は延宝三年熊野屋彦太郎・福山屋次郎右衛門とともに銅輸出業の許可を訴願したことがある。紀州の出身らしく、道頓堀湊町に吹屋を持っていたが、紀州へ引越した。次郎兵衛は次左衛門と改名して、新庄屋の屋敷を買取り吹屋をはじめ、正徳元年に正式に銅吹屋仲間に入したのである。新庄屋の屋敷買収と前後して次左衛門は熊野銅山をも引請けたものと思われる。新庄屋の熊野銅山稼行は、熊野屋・福山屋と同様に延宝に溯るかも知れぬ。岩井屋加兵衛もやはり熊野銅山の稼行主の一人であろう。ただ吹屋・岩井屋の稼行は熊野のいずれの銅山かは不明であ

る。

正徳三年閏五月には、同時に熊野屋重(十)兵衛から伊豫の千原銅と阿波の銅の大坂登高を届けているが、これらの銅山も彦太夫が山主であったと思われる。

正徳二年銅座を廃止し、大坂銅吹屋が長崎御用銅を引請ける結果となった。御用銅見積高五〇〇万斤で、同二、三年はほぼこれを果し得たが、この銅高では貞享二(一六八五)年の輸入貨定銀高(唐船六、〇〇〇貫目、オランダ船三、〇〇〇貫目)これに対応する輸出銅を本割分と呼んだが本割分を賄える程度で、元禄八(一六九五)年以来認められてきた代物替銀五、〇〇〇貫目に対応する銅を弁することは不可能であった。そこで正徳五年正月海舶互市新例が出て、(一)長崎廻銅は一ヶ年定高四〇〇万斤―四五〇万に限り、(二)唐人方商売法は一ヶ年船数三〇艘銀高六、〇〇〇貫目、そのうち銅三〇〇万斤を渡すこと、オランダ人方商売法は一ヶ年船数二艘銀高三、〇〇〇貫目、そのうち銅一五〇万斤を渡すこととし、代物替は廃止されたのである。

翌享保元(一七一六)年正月幕府は長崎御用銅確保のため、諸国山元御割合を制定した。これは輸出銅高一ヶ年四五〇万斤とし、その下地(荒)銅五〇〇万斤を、幕領私領を問わず諸銅山の近年の出銅高に準じ割賦して公儀へ買上げることとし、正月より八月までに山元から大坂へ廻送させ銅吹屋で棹銅に質吹させて逐次長崎へ送らせることとした。御用銅以外の銅は細工人や錢座へ銅吹屋から自由に売買させた。御割合銅仕入銀は大坂において受領を便とする荷主に対しては前年までの銅吹屋買入値段をもって大坂で渡し、大坂廻送が完了したとき時価に合わせて差引勘定することとしたのである。御割合銅の割賦は享保六年まで実施されたが、紀州御領熊野銅の割賦高(上段)と諸国割賦総高(下段)は次表のとおりである。

享保元年 四〇、〇〇〇斤 四、六〇九、四七九斤七一八七五

同二年 四〇、〇〇〇斤 三、六五四、四四七斤六二五

同 三年 六〇、〇〇〇斤 四、一五九、八五七斤七五  
 同 四年 二〇、〇〇〇斤 四、五一五、七七三斤〇六二五  
 同 五年 四〇、〇〇〇斤 四、二八七、三六八斤  
 同 六年 七〇、〇〇〇斤 四、一三七、一一六斤

享保三年は追割二〇、〇〇〇斤が加わり計六〇、〇〇〇斤となった。割賦高は銅山により必しもその高を供出できたわけでないが、熊野銅は前記どおりの高が届けられた。享保二年には割賦高以外に六、七〇〇斤余の売銅あり、これは地売に当てられた。代銀については例えば享保元年分は前年度(正徳五)銅吹屋の熊野銅(荒銅)買入代銀一〇〇斤につき一〇八匁五分を準用して四万斤代銀四三貫四〇〇目を大坂で渡され、この吹賃銀八貫六八匁、その他諸入用(箱・莖また船積賃等)を加えて、一〇貫九二〇目を残銀として勘定し吹屋へ支払われた。なお吹賃は棹銅に仕上げるまでの賃銀であるが、その間、南蛮吹によって採った灰吹銀代を差引勘定している。また四万斤のうち吹減二、〇〇〇斤があり、棹銅出来高は三八、〇〇〇斤である。<sup>④</sup>

さて右の熊野銅代銀の受取人は熊野屋彦太夫であった。彦太夫は享保二年四月十六日に熊野銅一五、二二〇斤代銀一六貫五一三匁七分を、また八月十六日に同じく二四、七八〇斤代銀二六貫八八匁三分を受取っており、十二月廿三日に熊野銅四万斤の追加銀として一〇貫九二〇目を領収している。<sup>⑤</sup>即ちこれが前述の荒銅代銀・吹賃銀・その他入用に該当するものである。

彦太夫は銅吹屋仲間の一人であり、熊野銅四万斤は彼の手山銅であり、おそらく永野銅山産銅、少なくともそれを主とした銅であろう。稼行銅山を所有した銅吹屋はその手山銅を売上げ賃吹するのは当然である。しかしその一部を他の銅吹屋に売ることもある。泉屋の別子銅はその量も多く多数の銅吹屋へも売られた。諸国銅の大坂廻着は一時に行われず、かなり長期にわたり逐次に廻着する。しかし長崎の銅貿易は唐船などは春夏秋船と順次に行われ、棹銅を月々に続けて廻送



する必要があり、吹屋はそれに対応して常時相当量を吹くことが求められた。泉屋のごときは別子など手山銅以外に秋田銅はじめ諸国銅を多量に買取り、ともに吹いている。宝永五年頃は熊野銅の産高はかなり多く泉屋は二、五一〇斤を、同七年にも一九八斤を買入れている。別子銅のごときは多少はあるが、殆ど全銅吹屋に配分された。彦太夫も享保元年の買入銅高一八二、五三八斤一二五と報告していて、熊野銅四万斤のほか諸国銅買入が少なくなかったはずである<sup>⑩</sup>。御割合銅の割賦は享保七年分もいちおうは指示されたが実施されなかった。幕府側の銅代銀支払が渋滞しがちとなったことにもよった。

元文三(一七三八)年四月大坂に銅座を再興して、諸国銅の他売を禁じ大坂へ廻送させ、長崎御用銅は賃吹させて長崎会所へ送らし、地売銅もその統制下においた。銅座再興に当たり泉屋から大坂三郷惣年寄に、当時の大坂廻着の諸国銅とその領主名を届けているが、合計二九ヶ所のうち、紀伊では永野銅・平野銅をあげている。

寛保元(一七四一)年五月銅吹屋一三人連署して「申年(元文五、一七四〇)諸方錢座廻着銅之絞出灰吹高」を銅座役所へ届けている<sup>⑪</sup>。大坂銅吹屋で諸国銅を製錬する過程で、一般に南蛮吹によって銀絞が行われ、出灰吹銀高を年々銅座へ報告し、灰吹銀は銀座へ売上げる例となっていた。そして前述の届出は錢座用大坂廻着銅についての出灰吹銀に関するものである。そもそも元文より寛保にかけて大坂・江戸をはじめ諸地方で鑄銭が行われ、鑄銭用の銅がどのように調達されたかは諸錢座について調査を必要とするので、ここでは言及しない。ただ紀州においても元文二年正月から鑄銭が実施せられ、その料銅は熊野銅を当てることになっている。さて前述の届出によれば

灰吹銀六、九七三匁八 申年中諸方錢座廻着銅之絞出灰吹高

此内訳五、九九六匁 熊野銅七八、〇〇〇斤絞り出灰吹

五二二匁八 摂州川尻銅二、〇五一斤二五六絞り出灰吹

四六五匁 長州長登銅三、一〇〇斤之絞出灰吹之分

とある。熊野銅七八、〇〇〇斤は荒銅高でおそらく熊野銅山産銅の全高に近いものと想像されるが、紀州の鑄銭用として銀錠と真吹が大坂でなされたに相違ない。それは多分熊野屋彦太夫名代平兵衛の大坂の吹屋で行われたと思われる。川尻銅等は銅座銭座用でなく加島村銭座用かと推量したい。寛保二年六月にも前年分の同じく絞出灰吹高を届けている。<sup>⑩</sup>

灰吹銀 七、六七六匁八

内訳 四、六五四匁 熊野銅六三、二〇〇斤之絞出灰吹高

三八四匁六 川尻銅一、七二一斤二五之絞出灰吹高

一、七二九匁八 長登銅一二、九〇一斤二五之絞出灰吹高

四三六匁五 但州犬見坂銅一、八四五斤之絞出灰吹

四七一匁 備州加茂山銅二、六六五斤五之絞出灰吹

しかし諸国産銅高も長崎御用銅高もしだいに減少する傾向を免れず、延享三(一七四六)年輸出銅定高三一〇万斤と定められ、秋田・南部・別子の三銅山のほかに幕領諸銅山出銅を買上げてこれに備えたが、宝暦四(一七五四)年からは秋田等の三銅山の産銅をもって当てることとなった。延享元年には銅吹屋の地売銅販売が自由化されることもあり、地売銅相場も急落して寛延三(一七五〇)年七月には銅座はまた廃止された。

宝暦十二年二月大坂町奉行所より諸国銅山一ヶ年分出銅高の書上を指示され、泉屋では別子立川銅山以外の出銅高と大坂廻着高の委細は知りたいとし、銅吹屋仲間中で吹いた一ヶ年分の銅高を記して差し出した。これによると

計 三、七〇四、三二六斤余

内 一、二七八、三二四斤 秋田

七六六、〇三六斤余 豫州

一、六五九、九六六斤 諸山

とあり、諸山は二七ヶ所の銅山の合計で、この内、紀州永野銅一九、三九八斤余、同平野元山銅二、九九一斤余となつてゐる。<sup>⑧</sup>

① 「新居郡立川村里正年譜」これは明治十五年四月新居郡立川村庄屋  
神基家で調製した。

② 「山要録」天保十一庚子稔秋九月笹谷貴慶序あり。阿仁銅山を中心  
とし、鉾山の採鉱・製錬などを解説している。

昭和五年刊「阿仁発達史」第十章（謄写版）

③ 住史蔵「銅吹屋仲間由緒書」

④ 同 「銅異国売寛帳」

⑤ 同 「上棹銅帳」

⑥ 同 「元禄十六年 銅座御用扣」

⑦ 「第一次銅座と住友」参照。

⑧ 同 正徳三年巳四月「銅吹屋、去ル子年々辰年迄五ヶ年分買入銅  
高并買直段之書付」

⑨ 同 正徳六年申五月「銅吹屋共、正徳六年申四月廿九日於飛騨守

（大坂町奉行鈴木利雄）被仰付慶辰年々去未年迄四ヶ年分廻着銅之買  
数并直段付同代銀高之扣帳」

⑩ 同 三番「長崎公用帳」

⑪ 同 二番「長崎公用帳」

⑫ 同 「山の五洲佐羅」諸国山貨銀大帳。

⑬ 同 享保二年三月「申年諸国御割合銅高并代銀吹賃銀勘定帳」、享  
保式年丁酉「銅会所方覚帳」

⑭ 同 享保式丁酉三月「銅会所公用帳扣」

⑮ 同 享保三戌六月「享保式酉年中諸国御割合銅吹屋申江請込候高  
江銅百斤ニ付老久宛相加候寄銀之寛帳」

⑯ 同 「銅座方要用控」六番

⑰ 同 唐辰宝曆十年正月吉日「吹屋公用帳」

⑱ 同

#### 四 近世後期の 大坂廻熊野銅と熊野銅山

寛保年間諸国の錢座は殆ど停止され、延享二年地売銅販売も自由化し、寛延三年銅座も廃止されて、銅の売捌が渋滞し相場は下落に傾いた。そのため小銅山の休業するもの多くなり銅しだいに払底し宝暦八年吹銅一〇〇斤につき銀一六〇匁、同九年一八七匁、同十年一九二―三匁、同十一年二二三―四匁、同十二年二四〇―五〇匁、同十三年春二七九匁としだいに騰貴し、同年暮にやや落着き二六〇匁となった。そこでその翌明和元（一七六四）年十二月、町奉行所からの諸国出銅取締方以下の質問に対して、銅吹屋から諸国産銅事情・銅値段・銅売買及び取締方法案などを上申しているが、その中に

「諸国銅積り書之内荒銅元直段下直ニ当り候訳并存寄左ニ奉申上候」として、荒銅値段の低い一三ヶ所の銅山名と値段以下を記している。その合計は一四三、五三二斤代銀一八二、三一一匁七分であるが、内紀州の二山の銅高は先きの宝曆十二年二月届出と同額となっている。

永野銅	一九、三九八斤	代三三、二七七匁六	荒銅一〇〇斤	一二〇匁	吹八斤
			につき代		
平野元山銅	二、九九一斤	代三、八五八匁四	同	一二九匁	同七斤

荒銅値段の低いのは、一三ヶ所の銅は、或は吹減(荒銅一〇〇斤を吹銅とするに減る分)多く、或は含銀少なく、或はその山で銅性により鉄とよばれる雜分を吹交せるゆえと説明している。かように下値では山元では稼行難儀と申出るやも知れず、ほぼ諸国荒銅の平均に近い一〇〇斤につき一五〇匁とし、合計高に対し銀三一、九八六匁三の補償方を考慮していただければ或は相統も可能かと述べている。<sup>①</sup>

以上はやがて三度銅座設立のための準備とも考えられるが、明和三年六月になって大坂の過書町の長崎銅会所を銅座とした。即ち諸国銅は銅座が一手に引請け、これまでの銅吹屋・銅問屋の銅取扱は銅座がすべてこれを差配し、銅座が諸国銅を残らず買上げることとした。長崎御用銅取扱はほぼ以前のとおりであって銅吹屋が賃吹して棹銅とし、包装料・運賃等の諸入用は銅座から支払われて長崎へ廻送された。地売銅向きの諸国銅も銅座がすべて買上げて銅吹屋に賃吹させて銅座から売出すこととした。諸国銅の受入はこれも従来どおり銅吹屋・銅問屋が行っていて、銅座から口銀を支給された。地売銅の販売は細工職が直接に銅座より購入するほかに、銅吹屋・仲買からも買入れたが、その値段は銅座帳紙値段即ち銅座の公定値段により、銅吹屋・仲買に対しては銅座から口銀が与えられた。

宝曆四年以後は長崎御用銅は秋田・南部・別子の銅をもって当てられ、僅かに他山銅をもって補足した年もないでないがそれは稀れであった。明和三年銅座設置以来すべて大坂へ廻送することを定められた三山以外の諸国銅は地売銅向きであると見てよ。



具合等で、それを検査するため<sup>ただし</sup>糺吹が実施される。荒銅一〇〇斤につき当時出灰吹銀七匁以下では製鍊入用に対し引合わぬので、合吹・南蛮・灰吹この三工程を一般に銀鉸或は南蛮吹とも呼んだが、これを実施しなかった。この種の銅を大坂では間(真)吹銅(物)といった。糺吹は銅吹屋から代表者が出て行われる。明和三年銅座を設けた当時に、諸国銅について、その吹減・出灰吹銀高・燃鉛(銀鉸のため消費される鉛)高が表示されていた。紀州銅については次のとおりである。

銅座が置かれて、七月以来銅吹屋をして糺吹を行わせて、諸国銅のそれぞれの定例とした。紀州銅についての糺吹の年月、吹減・出灰吹銀高・燃鉛は次のとおりである。<sup>③</sup>

	吹減	出灰吹銀	燃鉛	備考
永野銅	吹減六斤	出灰吹銀六匁	燃鉛七斤	
平野元山銅	六斤	五匁	七斤	
文化 六、六	貝岐銅	九斤九		
同 一〇、六	楊枝銅	九斤八	七匁七	七斤三 出自目一斤六
同 一〇、一二	楊枝口印銅	七斤九	七匁六	九斤八
同 一一、正	片木銅	四三斤一	二二匁	出鉛一四斤六
文政 五、壬正	貝岐銅	八斤九		
同 五、三	楊枝銅	一二斤一	一〇匁三	五斤三 出自目二分
天保一四、十二	楊枝銅	八斤七	五匁二	六斤三
同 同	楊枝銅	七斤六		
同 同	貝岐銅	六斤六		

糺吹は同山銅について変化ないことを認められたときは、毎年行われたわけではない。しかし同山銅でも特殊のものや、新山銅についてはもとより実施された。さて以上によると貝岐銅は出灰吹銀が少量であって大坂でいう間吹銅に属する。楊枝銅といわれるものに、かなり性質の差があり、天保十四年十二月十日糺吹の分は出灰吹銀五匁二分で間吹物に類し、同月十四日の糺吹には銀絞を行わなかった。片木銅は銅が少なく銀を多量に含み、鉛の含有もかなり多い。白目は蒼鉛をいう場合も多いが、錫・亜鉛等をも合わせてよばれたようである。

糺吹の実施記録によると、永野・平野銅は全く出ない。これは必しもこの両山銅の大坂廻着が皆無であった証拠とはいえないかも知れないが、他の以前からの諸国銅の例に照しても廻銅を想像するは無理である。文化頃から永野・平野銅に替って貝岐銅・楊枝銅が現われる。ただし片木銅山は現在のところ未だ所在がつかめない。

杉原寿山は「近年ノ見競ヲ左ニ出ス」として、文化から文政にかけての公用銅（長崎御用銅）と他売銅（地売銅）の諸山銅高を述べている。その他売銅中に、紀州貝岐銅二、三万斤、同楊枝銅一万斤ほどといっている。<sup>④</sup> 天保十二（一八四一）年に「銅座へ相廻り地売銅之分」として諸山銅合計四八四、九九六斤一と報告した記録があるが、その内で紀州楊枝銅三、〇一〇斤六、同貝岐銅八、〇八七斤六とみえる。同十三年は銅座地売銅廻着高合計六九〇、一〇三斤三で、内貝岐銅三〇、九三一斤とあり、同十四年は同じく廻着高合計七〇八、六〇八斤六で、内貝岐銅二〇、六九三斤二とある。<sup>⑤</sup> 嘉永二（一八四九年七月、銅吹屋から銅座役所へ、弘化三―嘉永元（一八四六―四八）年三ヶ年の諸銅山平均産高より推して大坂廻着銅高の見積高を屈けているが、楊枝銅は七、七五四斤三としている。<sup>⑥</sup>

以上によると一九世紀に入って主として貝岐・楊枝二銅山が稼行されており、天保頃は貝岐銅産高は一時はかなり多かつたように思われる。

「紀風」の楊枝川村枝郷楊枝村の条に、鉛山を説明し、村の乾にあり銅鉛二種を出すとし、元和頃開発しやがて廢し、寛文頃に再掘し宝曆頃止め、文化九年より掘りはじめたとある。この所伝にあって文化九年より掘ったことはほぼ確實で

あろう。さて鉛は銀絞のためにも多量に必要とされたが、文化七年頃には大坂で払底しており、八月幕府は銅座で鉛を一手に買上げさせることとし、泉屋において荒鉛の吹方を命じた。鉛荷主へ支払う仕切銀は、銅座からの指示あり次第に泉屋が取替え渡すことになった。

文化九年中に泉屋が受取った荒鉛は合計三四一、一六三斤一で、内荒鉛九六、二五五斤二を吹いた棹鉛は九三、〇二六斤四であり、これを銅座へ届け、残り荒鉛二四四、五四五斤四と報告されている。そして右の銅座届高の内で紀州鉛の棹

鉛一三、五三六斤五でこれは紀州荒鉛一四、〇一三斤より吹かれたので、吹減一〇〇斤につき三斤四と計算されている。

また残り荒鉛二四四、五四五斤四の内に、楊枝鉛(荒鉛)一三、〇七六斤三と記される。さらに文化十一年中に泉屋へ廻着した諸国荒鉛は七一五箇(一箇＝一〇〇斤)で、その内に紀州楊枝鉛一一五箇が含まれていた。<sup>⑦</sup>このときの諸国荒鉛は

越後鉛(岩船郡葡萄山鉛であろう)二九四箇をはじめ七ヶ所の出鉛であった。しかしやがて鉛の出廻も増加し値段も安くなってきて、文化十二年には銅座の一手買上も中止された。

これによると、当時楊枝山では銅も多少出したが、むしろ鉛が多く「紀風」に鉛山と記すのももともとかと思われる。

鉛は銅銀とともに産した鉱山は諸国に例が少なくない。熊野でも車取銅山は「宝の山」の一書に、車取鉛山とあって、「山の五茄佐良」に車取鉛山の吹方などを述べている。即ち石銀(鉛鉱石)二斗樽(五〇貫目詰)三箇計一五〇貫目を四つ吹とするのが本前で、このほかに、床ぬくめと呼んで炭を入れ汰物などを吹く一吹があり、以上を朝床と称して五つ吹となるという。また銅吹について鉛吹は樽一箇五〇貫目ずつを三つ吹し、それより採った鍍を一吹とするといひ、賃銀は永野銅山同事とある。紀伊では、鉛山としては「紀風」田辺荘鉛山村(現在は白浜町)に記すものが著わっていた。同書には、「いつの頃まで鑿りしか、元和の頃の下文に猶鉛を掘る定書等あれとも其事は既に絶えたりと見ゆ云々」とあって、採鉛は近世前期にはやく絶えたようである。同書にまた岩田郡鮎川村(現在は上富田町)の条に、鉛山谷を述べて「村の東にあり、旧くより礦穴あり、近年又鉛を鑿りしに今又廃す」といふ。いずれにしても文化以来の紀州鉛は楊枝の産鉛で



あることは疑いない。

- ① 住史蔵明和元甲申年極月十一日「諸国銅山惣括覚書」
- ② 「大意書」卷四（『近世社会経済叢書』第七卷）
- ③ 住史蔵文政五年年「御用諸山銅吹留帳」所収の明和三丙戌年七月より銅座御札吹定例。
- ④ 「鉱夫雑談」卷一
- ⑤ 向山源太夫「江戸誠齋雜記」(甲辰雜記)
- ⑥ 住史蔵「年々諸用留」十四番。
- ⑦ 同 「文化十一甲戌役所書上大勘定帳写」

〔付記〕

熊野銅山の代表的稼行人で、和歌山に住し大坂に出店を持ち、銅屋・銅吹屋を営んだ熊野屋彦太郎（彦太夫）家につき一節を設け述べる積りであった。しかし紙数の都合もあり、別に発表することとした。

（京都市立大学教授

## The Establishment of the Venetian Nobility as a Ruling Class and Its Background

by

Mitsuaki Nagai

The establishment of the venetian nobility as a ruling class was not made in the *Serrata* ('the Closing of the Great Council') of 1297, but completed through the long process of the fourteenth century. Indeed the *Serrata* was not a triumph of an oligarchy over the people, but in fact a widening of the ruling class in a fashion designed successfully to moderate the strife of factions between commoners and nobles.

In 1403, a proposal was made by the *Capi* of *Luarentia* to add to the Great Council a worthy family of native-born commoners whenever one of the noble families dies out. But this proposal was rejected by the ducal council. The rejection of this proposal symbolizes a definitive change in the nature of the venetian aristocracy.

In this article, I have researched the social and mental background of the establishment of the venetian nobility as a ruling class in the fourteenth century.

The mood of the nobility in the later fourteenth century was a response to the economic depression, and was reinforced by the depression's main effects, from the stiff competition for the shrunken markets to the widespread use of slaves. This mood constitutes, on the psychological level, the exclusive attitude of the venetian nobility.

## A Study on the History of *Kumano* 熊野 Copper Mines

by

Atsushi Kobata

It has been known that copper mines existed in the *Kumano* region which includes *Minami-Muro* District 南牟婁郡 of *Mie* Prefecture 三重

県 and *Higashi-Muro* District 東牟婁郡 of *Wakayama* Prefecture 和歌山県. The literature in the *Edo* 江戸 Period often referred to the copper mines in the *Kumano* region. It, also, reported scores of names of those mines, most of which had been already exploited in the former term of the *Edo* Period. Moreover, mining in those mines was done on the large scale even in the *Showa* 昭和 Period.

Nevertheless, it cannot be said that details on the circumstances of these mines have been well investigated. We cannot locate surely many of those mines. It has not been made clear which the main mine was. Furthermore, neither the amount of the production nor the process of producing the copper has been made known.

This article, therefore, aimed at throwing light upon the conditions of these mines. As we lack historical sources which are directly concerned with the *Kumano* copper mines, I would like to utilize, at the same time, the historical materials of *Osaka* 大阪 which illustrate the transportation of the copper, the sale, and the refinement of the copper ore.

Best of all, I appreciate greatly the devoted cooperation of the local historians in the *Kumano* region.

## The Popular Movement of the Provincial City in the Middle and Latter Period of 1920s

by

Yukio Ito

In *Toyooka* 豊岡 Town (today City), *Hyogo* 兵庫 Prefecture, man can find a system, in which, besides the old influential men, the representatives of the unprivileged middle class could come to express their political opinions through the process of the general election in 1924. Then, from the problem on allotment of *Gienkin* 義捐金 for the *Tajimashinsai* 但馬震災 in May of 1925, a popular movement by the *Risaiminkai* 罹災民会 arose in that autumn. And in July of 1926 it became the base for the organization of *Tajima* 但馬 branch of the *Rodonominto* 労働農民党 with the movement for autonomy of the